

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社ジェクシード
【英訳名】	GXEED CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 野澤 裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03(5259)7010
【事務連絡者氏名】	経理IR部 マネージャー 町田 英彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03(5259)7010
【事務連絡者氏名】	経理IR部 マネージャー 町田 英彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 累計期間	第52期 第3四半期 累計期間	第51期
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年9月30日	自平成27年1月1日 至平成27年9月30日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
売上高 (千円)	522,896	503,548	682,759
経常損失 () (千円)	71,382	27,357	86,709
四半期(当期)純損失 () (千円)	92,625	30,143	109,510
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	917,191	1,037,433	1,022,403
発行済株式総数 (千株)	12,600	15,000	14,700
純資産額 (千円)	62,922	257,028	257,221
総資産額 (千円)	260,525	442,467	474,881
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	7.35	2.01	8.61
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.9	57.8	53.8

回次	第51期 第3四半期 会計期間	第52期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	1.17	0.05

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高につきましては、消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要な事象等について

当社は、新サービス、新製品販売の準備を行い、これまでの赤字要因であった不採算プロジェクトや不採算事業の再整理を行ったことにより、第1四半期会計期間において売上高が伸び悩み、営業損失、経常損失、四半期純損失の計上に至りました。第2四半期会計期間、第3四半期会計期間と黒字化する事ができたものの、当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が発生していると考えられます。

しかしながら、昨年度に引き続き、製造原価、販売管理費の削減を行ったことで、売上総利益、営業損益の改善が図れております。

したがって、当社といたしましては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

当該事象又は状況を解消するための対応策については、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 継続企業の前提に関する重要な事象等を改善するための対応策等」に記載のとおりであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における当社を取り巻く市場環境は、国内企業の収益改善等、事業拡張を図る企業が増えてきており、又、海外企業が日本国内に拠点設置やM & Aによる進出を進めている傾向も顕著になってきております。このような環境下、当社の主要ビジネスの1つである人財のマネジメント「タレントマネジメント」及び専門性に特化したビジネスコンサルティングの商談・需要が第2四半期以降増加傾向にあります。また、海外企業からの当社の実績評価により、ERPコンサルティングや人事系コンサルティングの商談が旺盛になってきております。

このような市場環境の中、当社の第1四半期会計期間(平成27年1月～3月)は、新製品開発準備、プロジェクト採算性管理強化等の仕組み作り、第2四半期会計期間(平成27年4月～6月)は、積極的な受注活動とコスト削減を実施した効果により営業利益計上を達成しました。当第3四半期会計期間(平成27年7月～9月)は、着実な収益確保、キャッシュフローの改善見直しに邁進しました。

これらの結果、当第3四半期会計期間においては、第2四半期会計期間同様、営業利益、経常利益、四半期純利益を計上できました。当第3四半期累計期間においては、第2四半期累計期間の業績の低迷を補填するには、いまだ至りませんが、営業収支黒字計上の基礎が出来つつあります。

当社は、当事業年度開始時より、「ERPコンサルティング」「人事コンサルティング」「製品サービス」の3つを事業の柱として業績回復を図るため、結果重視のオペレーションへの変革を行い、ソリューションラインナップを拡充し、製品ベンダー、同業他社とのパートナー提携の拡大を図っております。それらに加え、継続して行ってきたコスト削減の効果により営業費用の縮小を図っております。

当社の第1の事業の柱である「ERPコンサルティング」については、海外企業が使用しているERPシステムを日本の連結対象の関連会社へ導入する案件の受注が増えてきており、積極的に受注の拡大を図ってまいります。また、中堅企業やサービス業に適した、ネットスイート株式会社(本社:米国、カリフォルニア州)のクラウドベースERPであるNetSuiteの導入コンサルティングサービスの受注を促進するため、導入コンサルティングに使用するテンプレートの作成を開始いたしました。

第2の事業の柱となる「人事コンサルティング」の分野においては、タレントマネジメントシステムの認知度が四半期ごとに広がりつつあり、商談の機会が増加しております。タレントマネジメントの導入コンサルティング案件の受注件数が拡大しており、今後とも積極的に販売を拡大してまいります。

第3の事業の柱である「製品サービス」の分野においては、スケジュール同期ソフトであるGx_Syncについて新しいグループウェアとの同期のアダプターの開発の受注が増加しております。今後についても他の新しいグループウェアとの同期ができるようにすることで新しい顧客の獲得に努めてまいります。企業におけるワー

クスタイルの変革を提案するGX_SmaworXシリーズについては、導入コンサルティング用のテンプレートの開発を終了し、これらのテンプレートを利用したコンサルティング案件の受注に注力してまいります。

第3四半期会計期間については、第2四半期会計期間に引き続き、営業利益を計上することができました。当第3四半期累計期間の売上高は、503,548千円(前年同期比3.7%減)となりました。営業損失は29,141千円(前年同期は営業損失68,473千円)、経常損失は27,357千円(前年同期は経常損失71,382千円)、四半期純損失は30,143千円(前年同期は四半期純損失92,625千円)となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度(以下「前期」という)末と比べ32,413千円減少し、442,467千円となりました。

流動資産は、前期末に比べ、34,080千円減少し、384,625千円となりました。これは主に現金及び預金、仕掛品の減少によるものであります。

固定資産は、前期末に比べ、1,666千円増加し、57,842千円となりました。これは主に無形固定資産の増加によるものであります。

負債合計は、前期末に比べ、32,221千円減少し、185,439千円となりました。

流動負債は、前期末に比べ、26,301千円減少し、168,691千円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金の減少によるものであります。

固定負債は、前期末に比べ、5,920千円減少し、16,747千円となりました。これは主に、長期借入金の減少によるものであります。

純資産合計は、前期末に比べて192千円減少し、257,028千円となりました。これは主に、資本剰余金の減少及び利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社は、新サービス、新製品販売の準備を行い、これまでの赤字要因であった不採算プロジェクトや不採算事業の再整理を行ったことにより、第1四半期会計期間において売上高が伸び悩み、営業損失、経常損失、四半期純損失の計上に至りました。第2四半期会計期間、第3四半期会計期間と黒字化することができたものの、当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が発生していると考えられます。

昨年度に引き続き、製造原価、販売管理費の削減を行ったことで、売上総利益、営業損益の改善が図れております。「(1)業績の状況」に記載の課題に取り組むとともに、引き続き以下の施策を講じております。

1. 営業体制の強化と同業他社とのアライアンス協業の開始、営業エリアの中部関西圏への拡大
2. 取扱製品の拡充による販売機会獲得の強化
3. セミナー開催等マーケティング活動の強化による販売機会の拡大
4. 即戦力となるコンサルタントの新規採用、外部コンサルタントとの協業の促進
5. コンサルタントの育成によるスキルアップ及び多能化による稼働率の改善
6. 全ての領域においての継続的な経費の抑制と削減
7. M & A を視野に入れた事業領域の拡大と優秀な人材の確保

これらの施策による改善は順調に進捗しております。業績についても、第2四半期会計期間に引き続き、第3四半期会計期間においても黒字化することができております。また、業績が計画通りに推移しない場合であっても手持ち資金に問題が無いことを確認しております。当社といたしましては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,000,732	15,000,732	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数100株
計	15,000,732	15,000,732	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残 高(千 円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備 金残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	15,000,732	-	1,037,433	-	120,242

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,999,800	149,998	-
単元未満株式	普通株式 732	-	-
発行済株式総数	15,000,732	-	-
総株主の議決権	-	149,998	-

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ジェクシード	東京都千代田区 神田錦町三丁目 17番地11	200	-	200	0.0
計	-	200	-	200	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.4%
売上高基準	0.4%
利益基準	6.0%
利益剰余金基準	1.4%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	297,110	237,553
売掛金	105,437	126,824
商品	-	190
仕掛品	11,155	8,033
その他	5,634	12,790
貸倒引当金	632	766
流動資産合計	418,705	384,625
固定資産		
有形固定資産	10,473	8,994
無形固定資産	29,548	32,905
投資その他の資産	16,153	15,942
固定資産合計	56,175	57,842
資産合計	474,881	442,467
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,726	14,572
関係会社短期借入金	90,000	90,000
1年内返済予定の長期借入金	22,725	12,065
未払法人税等	9,534	3,473
賞与引当金	-	4,000
その他	52,007	44,581
流動負債合計	194,992	168,691
固定負債		
長期借入金	8,814	500
退職給付引当金	13,853	16,247
固定負債合計	22,667	16,747
負債合計	217,660	185,439

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,022,403	1,037,433
資本剰余金	1,208,833	120,242
利益剰余金	1,975,511	902,033
自己株式	28	28
株主資本合計	255,696	255,613
新株予約権	1,525	1,414
純資産合計	257,221	257,028
負債純資産合計	474,881	442,467

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	522,896	503,548
売上原価	403,408	400,426
売上総利益	119,487	103,121
販売費及び一般管理費	187,960	132,262
営業損失()	68,473	29,141
営業外収益		
受取利息	347	86
受取補償金	870	-
貸倒引当金戻入額	-	5,169
その他	143	162
営業外収益合計	1,362	5,419
営業外費用		
支払利息	3,759	3,140
その他	511	494
営業外費用合計	4,270	3,635
経常損失()	71,382	27,357
特別利益		
新株予約権戻入益	422	49
特別利益合計	422	49
特別損失		
減損損失	18,801	-
特別損失合計	18,801	-
税引前四半期純損失()	89,761	27,308
法人税、住民税及び事業税	2,864	2,835
法人税等合計	2,864	2,835
四半期純損失()	92,625	30,143

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年9月30日)
投資その他の資産	33,883千円	1,776千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
減価償却費	8,454千円	6,551千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期累計期間において、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ15,030千円増加しました。また、当社は、平成27年3月27日開催の定時株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金1,103,621千円を減少し、その他資本剰余金へ振替え、振替え後のその他資本剰余金を全額繰越利益剰余金に振替えることにより欠損填補を行っております。

これらの結果、当第3四半期会計期間末において資本金が1,037,433千円、資本剰余金が120,242千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	7円35銭	2円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	92,625	30,143
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	92,625	30,143
普通株式の期中平均株式数(株)	12,600,496	14,991,941
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

株式会社ジェクシード

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員 公認会計士 藤井 幸雄 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本郷 大輔 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェクシードの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェクシードの平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。